

6月4日 赤十字救急法短期講習

*6月4日（日）、数年ぶりに「赤十字救急法短期講習」を開催しました。

当日は、日本赤十字社 千葉県支部、千葉県赤十字特殊救護奉仕団、山武市赤十字奉仕団の皆さんにご協力いただき、1日かけて救急法を学びました。



*午前中は2部屋に分かれ、一次救命処置（AEDを使用した心肺蘇生）、手当の基本（観察・体位・保温）を行いました。

*午後からは全体で集まり、午前中の講習を振り返りながらの総合シミュレーション、気道異物除去、車イスの操作方法を学びました。

★一次救命処置

*2人1組になり、役割を決めて行いました。

各ペアに指導員の方が付き、説明を受けながら進めていきます。人形を使い、倒れている人を発見するところから行いました。

*AEDを使用する上での注意点や、倒れている人の状態に合わせた対処法などを学びました。



★手当の基本（観察、体位、保温）

*手当の基本も2人1組で、指導員の方に説明を受けながら行いました。

意識の確認や手足の感覚があるかの確認、倒れている人の体の向きの変え方、毛布での体の包み方などを実践しながら学びました。



★気道異物除去

* 気道異物除去では、声かけや背中の叩き方のコツなどを学びました。

* また、人形を使い背中を叩く強さの目安を教えてくださいました。



★車イスの操作方法

* 最後に車イスの操作方法を学びました。実際に車イスに乗ってみると、車イスを押す人より速く、怖く感じるとのことでした。

* 段差の上がり方も学び、救急法講習は終了しました。



* 参加した方からは、地域で役立てたいという声が聞かれました。

* 知らなかった知識も多く、充実した講習になりました。

共催 日本赤十字社 千葉県支部
千葉県赤十字特殊救護奉仕団
山武市赤十字奉仕団